

大阪湾再生推進会議設置要綱（案）

1 名称

この会議は、大阪湾再生推進会議（以下「推進会議」という。）と称する。

2 目的

推進会議は、都市再生本部で決定された都市再生プロジェクトとしての「海の再生」を推進するため、関係省庁及び関係地方公共団体等が、大阪湾の水環境の改善等を通じた「海と都市のかかわり森・川・里・都市・海等のネットワーク」に重点を置く総合的な「海の再生」のための行動計画（以下「行動計画」という。）を策定し、これを推進することを目的とする。

3 推進会議の所掌事務

推進会議は、次に掲げる事項に関して行動計画を策定し、推進する。

- ① 下水道、河川等の整備等による大阪湾の流域の汚濁負荷削減対策に関すること。
- ② 干潟・藻場等の保全・再生及び汚泥の除去等による大阪湾の水質浄化対策に良好な水環境対策に関すること。
- ③ 大阪湾のパブリックアクセスの確保に関すること。
- ④ 大阪湾の海域環境水環境のモニタリング及び分析に関すること。
- ⑤ 大阪湾再生に向けた技術開発に関すること。
- ⑥ 上記①～⑤の普及・啓発に関すること。

4 推進会議の構成

- ① 推進会議は、別紙に掲げる委員をもって構成する。
- ② 必要に応じ臨時委員を置くことができる。

5 座長

- ① 推進会議を主宰するため、座長を置く。
- ② 座長は、推進会議委員の互選による。

6 推進会議の開催

- ① 推進会議は、座長の招集により随時開催する。
- ② 座長に事故があるときは、座長が指名する者がその職務を代理する。
- ③ 行動計画その他の推進会議の所掌に係る事項は、推進会議の合議により決定する。

7 幹事会

- ① 推進会議に幹事会を置く。
- ② 幹事会は、別紙に掲げる幹事をもって構成する。
- ③ 幹事会に幹事長を置き、推進会議の座長がこれを指名する。
- ④ 幹事会は、推進会議の所掌事務の実施に関する協議及び調整を行う。
- ⑤ 幹事会は、**原則、書面開催とするが、必要に応じ**幹事長の招集により随時開催する。

8 ワーキンググループ

- ① 幹事会に必要に応じワーキンググループを置く。

9 事務局

- ① 推進会議の庶務を行うため、事務局を置く。
- ② 事務局の運営は、国土交通省近畿地方整備局において行う。

10 その他

- ① ①本要綱の改正は、座長が推進会議に諮って行う。
- ② この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、座長が推進会議の委員に諮って定める。

11 施行日

平成15年7月28日

12 改訂日

平成26年5月22日

別紙

「大阪湾再生推進会議」の構成(平成26年5月現在)

大阪湾再生推進会議 委員

機関	委員
・内閣官房	地域活性化統合事務局次長
・国土交通省	近畿地方整備局長
	近畿地方整備局副局長
	海上保安庁第五管区海上保安本部長
・農林水産省	近畿農政局長
	林野庁近畿中国森林管理局長
	水産庁漁港漁場整備部長
・経済産業省	近畿経済産業局長
・環境省	水・大気環境局 水環境担当審議官
・滋賀県	琵琶湖環境部長
・京都府	政策企画部長
	文化環境部長
	建設交通部長
・大阪府	環境農林水産部長
	都市整備部長
・兵庫県	農政環境部環境部長
	県土整備部長
・奈良県	くらし創造部長兼景観・環境局長
	県土マネジメント部長
・和歌山県	企画部長
・京都市	総合企画局長
・大阪市	環境局長
	建設局長
	港湾局長
・堺市	環境局長
	建築都市局長
	上下水道局管理監上下水道局次長兼務
・神戸市	環境局長
	建設局長
	みなと総局長
・(一財)大阪湾ベイエリア開発推進機構	常務理事・事務局長
・大阪湾広域臨海環境整備センター	副理事長

大阪湾再生推進会議 幹事

機関	機関	役職
・内閣官房	地域活性化統合事務局	参事官
・国土交通省	近畿地方整備局	企画部長 建政部長 河川部長 港湾空港部長
	海上保安庁第五管区海上保安本部	警備救難部長
・農林水産省	近畿農政局	企画調整室長
	林野庁近畿中国森林管理局	総務企画部 企画調整課長
	水産庁	瀬戸内海漁業調整事務所長
・経済産業省	近畿経済産業局	地域開発室長
・環境省	水・大気環境局	水環境課 閉鎖性海域対策室長
	近畿地方環境事務所長	
・滋賀県	総合政策部	企画調整課長
	琵琶湖環境部	琵琶湖政策課長 下水道課長
	土木交通部	流域政策局 河川・港湾室長
・京都府	政策企画部	計画推進課長
	文化環境部	環境・エネルギー局 環境管理課長 水環境対策課長
	建設交通部	理事(河川課長事務取扱)
・大阪府	政策企画部	企画室事業調整課長
	環境農林水産部	環境管理室 環境保全課長 水産課長
	都市整備部	事業管理室事業企画課長 下水道室事業課長 港湾局計画調整課長
・兵庫県	企画県民部	政策調整課長
	農政環境部農林水産局	水産課長
	農政環境部環境管理局	水大気課長
	県土整備部土木局	下水道課長 港湾課長
・奈良県	くらし創造部景観・環境局	環境政策課長
	県土マネジメント部	河川課長
	県土マネジメント部	下水道課長
・和歌山県	企画部企画政策局	企画総務課長
	環境生活部環境政策局	環境管理課長
	農林水産部水産局	水産振興課長
	県土整備部港湾空港局	港湾空港課長
・京都市	環境政策局環境企画部	環境指導課長
	総合企画局政策企画室	政策企画課長
	上下水道局 下水道部	計画課長
・大阪市	都市計画局計画部	空港等広域計画担当課長
	環境局環境管理部	土壌水質担当課長
	建設局下水道河川部	水環境課長
	港湾局計画整備部	環境整備担当課長
・堺市	市長公室 企画部 大都市政策担当	副理事
	環境局 環境保全部	環境総務課長
	建築都市局 都市再生部	臨海整備課長
・神戸市	企画調整局企画調整部	企画課長
	環境局環境創造部	水・土壌環境担当課長
	産業振興局農政部	担当課長(水産担当)
	建設局下水道河川部	計画課長
	みなと総局技術部	計画課長
・一般財団法人大阪湾ベイエリア開発推進機構	企画1部	部長
大阪湾広域臨海環境整備センター	企画課	参事兼企画課長
	環境課	環境課長